




国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

福井河川国道事務所	配布日時	平成24年 2月 2日
資料配布		10時30分

件名	 国道161号の通行止めについて (冬用タイヤ、チェーンの装着をお願いします) (第2報)
----	--

概要	<p>先程資料配付した規制箇所にて訂正がありましたので以下の通りに訂正します。</p> <p>2. 規制箇所 <前回> 国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先～ 国道161号福井県敦賀市疋田地先 (延長約10km)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><訂正> 国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先～ 国道161号福井県敦賀市疋田地先 (延長約12.8km)</p> <p>なお、通行止めを解除する場合は、別途お知らせします。</p>
----	--

取扱い	滋賀国道事務所 同資料配付
-----	---------------

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 電話 0776-35-2661 (代表) 副所長 永野 純一
------	--